

平城京左京九条三坊十坪の調査 (平城宮跡第 166次)

現地説明会資料

1985年 6月29日 (土) 奈良国立文化財研究所 平城宮跡発掘調査部

田辺 征夫

調査地 奈良市東九条町

調査期間 1985年 4月18日～

調査面積 約2300m²

(1) 調査の目的

この調査は「菱食」倉庫建設にともなう事前調査である。敷地面積約6000m²のうち、倉庫建設予定地部分を中心に調査区を設定。調査地は平城京の南端に近く、東堀河に隣接する坪内にあたる。調査例の少ない平城京九条での宅地の解明が期待された。

(2) 遺構の概要

調査地の基本的層序は、1mを超す盛土下に、上から耕土、床土、灰褐土(遺物包含層)が堆積し、灰褐土を除去した地山面で遺構検出をした。地山面は旧水路が縦横に流れ、粘土と砂層が細かく入れ交る複雑な様相を呈している。

検出した遺構は、掘立柱建物25棟以上、塀 3条以上、溝 5条以上、条間路、坪内道路、井戸 5基、土塙10基ほかである。平安時代から中世にかけての耕作用の排水溝が縦横に掘られており、これらを除くと大半の遺構は、出土遺物から判断して奈良時代に属す。

これらの遺構群は、重複関係、建物方位、配置などからおおよそ 3期に区分できる。

*第Ⅰ期 この時期の建物は、すべて方位が北で西に振れている。坪を南北にほぼ 2分する位置にある東西塀12を境に宅地が区分され、北側に南北棟 1棟、東西棟 2棟、南側には、南北棟 4棟、東西棟 2棟がある。建物配置から両宅地とも 4分の 1町か 8分の 1町と考えられるが、各建物の規模は小さく、宅地の中心は未調査である東側であろう。

*第Ⅱ期 方位は方眼方位にほぼ合致している。調査区中央部で、鍵の手に出る溝が 2条(13・14) 並行してつくられ、両溝間が狭い坪内道路になっている。この道路は、坪のほぼ南北 2分線上では東西道路、東西 4分線上では北へのびる南北道路、そして南北 8分線上で西に折れ曲って再び東西道路となっている。東西 4分線上にあたる南北道路の西側では、南北 8分線上に細い東西溝があり、この部分の宅地は、西を堀河、南と東を坪内道路、北を細溝で限られた敷地を占め、実質面積が32分の 1町になる。この敷地内に東西棟 2棟、南北棟 1棟がある。南北道路をはさんだ東側もおそらく同

規模の宅地であろう。

鍵の手道路の南側には 4棟の建物がある。西南の東西塀11の位置が条坊南北 8分線上にほぼあたり、東西に分割されている様子はないので、この宅地は16分の 1町であろう。鍵の手道路北側にも 2棟の東西棟がある。宅地割は明瞭でないが、8分の 1町か16分の 1町であろう。

*第Ⅲ期 建物方位は北で東に振れている。鍵の手道路は踏襲されているとおもわれるが、建物は南北棟 2棟、東西棟 2棟、塀 1条が遺存しているだけで宅地割は明瞭でない。(3) 出土遺物

遺物は土器類が大半を占め、その他の遺物はきわめて少量である。とくに瓦がほとんどない点が注目される。土器は、溝・井戸・土塙などから一括大量に出土した。須恵器、土師器、黒色土器のほか緑釉、二彩の小壺の完形品、製塩土器などがある。ほかに貨幣として神功開宝 2枚が出土している。

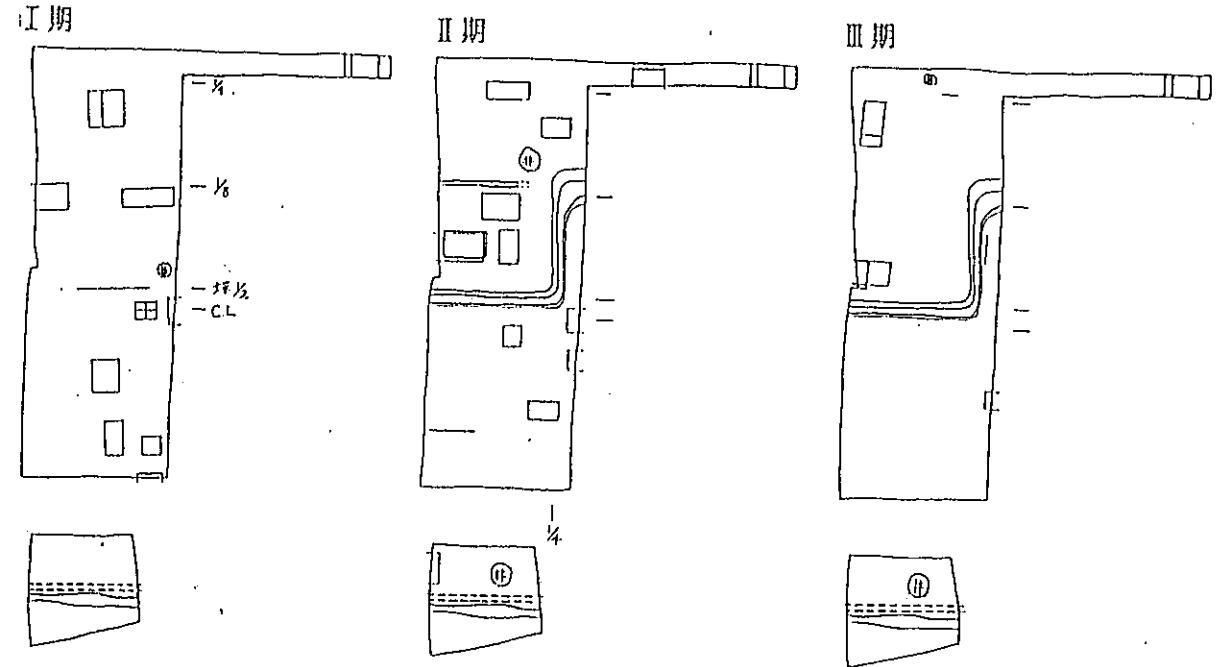
(4) まとめ

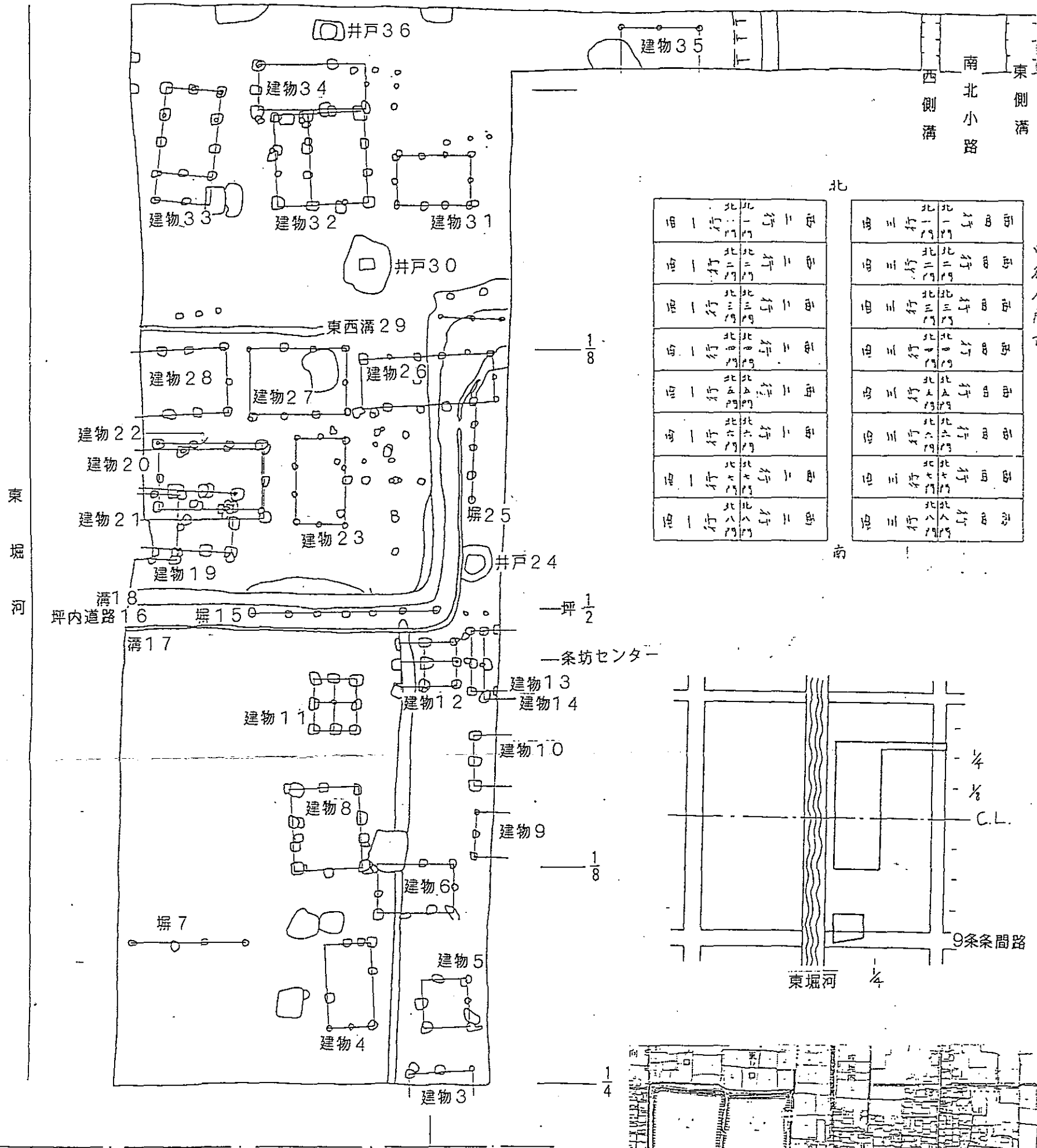
Ⅰ期からⅢ期の年代については直接的な資料がないため具体的には明らかにできない。しかし、出土土器全体の年代観から、上限が奈良時代前半から中葉頃、下限は奈良末としてとらえることができその中の変遷とみることができる。

今調査の主な成果は次の 3点に要約できる。

- 1) 宅地の小規模化の傾向のみられること。
- 2) 32分の 1町宅地を遺構の上で確認したこと。
- 3) 鍵の手にまがる坪内道路(小径)で宅地を区切っている。

遺構変遷図





由一行	北門	北門	北門	北門	由三行	北門	北門	北門	北門
由一行	北門	北門	北門	北門	由三行	北門	北門	北門	北門
由一行	北門	北門	北門	北門	由三行	北門	北門	北門	北門
由一行	北門	北門	北門	北門	由三行	北門	北門	北門	北門
由一行	北門	北門	北門	北門	由三行	北門	北門	北門	北門
由一行	北門	北門	北門	北門	由三行	北門	北門	北門	北門
由一行	北門	北門	北門	北門	由三行	北門	北門	北門	北門
由一行	北門	北門	北門	北門	由三行	北門	北門	北門	北門

